

～子どもが自分の人生を歩むために～

「子どもの意見表明権」とは何か？ 子どもの意見表明権を保障するためには？  
「子どもの意見」と「子どもの最善の利益」のはざまの悩みにこたえる一冊！  
「意見聴取等措置」をとる際のポイントや留意点、「意見表明等支援事業」の構築・運用がわかる！



# 子どもの意見表明権の 理論と実務とこれから

## 児童相談所業務を中心に

弁護士・社会福祉士・公認心理師 浦弘文 著

2023年11月刊 A5判 228頁 定価2,640円(本体2,400円) 978-4-8178-4922-9 商品番号:40974 略号:子意見

**子どもの意見表明権とは何か** **理論がわかる！**  
子どもの意見表明権の法的意義や、意見形成支援の在り方、子どもの聴かれる権利などについて、抽象論ではなく、具体的な場面を挙げながら、わかりやすく解説。実務で悩むことの多い乳幼児・障がいがある子どもの意見表明権や、子どもの最善の利益との関係なども実務に即して丁寧に解説。

**子ども虐待対応と「子どもの意見表明権」** **実務がわかる！**  
入所措置や一時保護等の場面に応じて、どのように子どもの意見表明権を保障してすべきかなど、ケースワーク上でも重要となる問題について、児童相談所業務を中心に、具体的な対応や留意点を解説。さらに想定ケースに基づいた具体的な対応も盛り込まれ、現場での実践に役立つ内容。

**令和4年児童福祉法改正への対応** **「これから」行うべきことがわかる！**  
「意見聴取等措置」と「意見表明等支援事業」について、スタートアップマニュアル案やガイドライン案、本書の内容を踏まえた実務対応や留意点などが、よくわかる。意見表明等支援員の基本原則(子ども主導)とは、どのようなものなのかも具体的に解説。明石市の「こどもの意見表明支援制度」の運用に関する具体的な解説に加え、業務委託先の弁護士会との契約書や仕様書等の一部も収録。今後、全国の自治体が制度構築を行う際に役立つ内容。

### 著者紹介

弁護士・社会福祉士・公認心理師・精神保健福祉士  
2012年弁護士登録。弁護士登録後は、少年事件の付添人や子どもシェルターに入所した子どもの担当弁護士として活動。2017年に兵庫県明石市に入庁。2019年4月に同市に設置された明石こどもセンター(児童相談所)の立ち上げに携わり、同センター開設後は同センターの相談支援担当課長(常勤弁護士・指導指導教育担当児童福祉士)として勤務。また、2021年10月に同市が兵庫県弁護士会と協定を締結し制度化した「こどもの意見表明支援制度」を立案し、構築・運用に至るまで中心となって業務に従事。  
2023年3月より、奈良市子どもセンターの常勤弁護士として勤務。

イラストや図表、  
事例を交えて解説！



左記コードから  
見本のPDFが  
確認できます！

HPから  
目次を  
確認できます！



 **日本加除出版**

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部  
TEL:03-3953-5642  
FAX:03-3953-2061

営業時間:月～金(祝日除く) 9:00-17:00

X(旧 Twitter) @nihonkajo  
www.kajo.co.jp